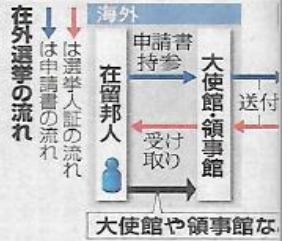


1歳半の生涯を生きた華乃ちゃん。母の日のプレゼントを持って「小山さん提供



# 1歳半で脳死移植、両親の思い

千葉県出身でシンガポール在住の会社員、小山徳道さんの娘、華乃ちゃん(1歳6カ月)が脳死と判定され、腎臓と心臓の弁が現地で提供された。歌と踊りが好きな利発な女の子だった。小山さん一家は11日、華乃ちゃんの遺骨とともに帰国した。



海外で3カ月以上が対象。在外公館で選挙に投票できる。比例区に限って選挙年最高裁判所が選挙区にも拡大。国内選挙区にも拡大。国を置いていた選挙区になった。今回215カ所の在外公館

づくと総領事館から選挙日程が書かれた紙が届く程度だった。公示後にネットで見た政治家の動画は、落ち着いた物腰で公約を訴える姿がテレビの政見放送より説得力があった。一生の情報は大きい」と一票を投じ

## 「娘の臓器を受けた子を抱きしめたい」

6月29日夕、一家が自宅のプールサイドでくつろいでいるときだった。華乃ちゃんの姿が見えないことに、妻(35)が気づいた。1〜2分後、プールに浮かんだ娘を見つけた。

「はなちゃん、はなちゃん。叫びながら、必死に心臓マッサージをした。唇は紫色。意識がない。救急車で病院に運ばれ、約40分後に心臓が動き始めた。だが、脳が激しく損傷していた。脳死ということですか?」。小山さんの問いに、医師がうなずいた。

それでも華乃ちゃんは顔色もよく、おしっこも出ていた。大好きな「いないいないばあ!」の曲を聞かせ、手を握って励ました。4日目、検査で脳に血が流れていないことが確認された。瞳孔も反応しなかった。医師は時間をかけて、脳死状態であることを説明した。その後、移植コーディネーターが声をかけてきた。「臓器提供に協力するお気持ちはありませんか?」

「臓器提供に協力する」と答えた。そのとき初めて知った。だが迷いはなかった。妻も同じだった。「親にとって、子どもを失うことはあまりにもつらすぎる。同じ思いをする人が1人でも減って欲しいと思った」。華乃ちゃんが痛みを感じることはないという説明も決め手となった。

日本では2010年7月17日に改正臓器移植法が施行され、子どもからの臓器提供が可能になった。しかし、6歳未満からは1例だけ。今回は海外での提供だが、提供した側の家族が実名で取材に応じた例はこれまでにない。

シンガポールの臓器移植 1987年に施行された臓器移植法では、21歳以上、60歳未満は提供拒否を事前に保健省に届け出ない限り、脳死も含め死亡すると自動的に臓器提供者となる。人口5301万の国で、過去5年間の心臓提供数は年平均3件(日本は20件)、肝臓は15件(同26件)。子どもの提供者数は少ないという。

「もし可能なら、その子に会いたい。そしてぎゅっと抱きしめて、頑張って」と伝えたい(岡崎明子)

### 街頭とネット、比べて

	フリー系会 女性(37) 神奈川県
	自営業 男性(66) 群馬県
	クラブ経営 女性(44) 千葉県
	果樹農家 女性(34) 福島県
	IT会社員 男性(36) 埼玉県
	大学生 男性(20) 東京都
	NPO職員 男性(36) 宮城県